
学校法人京都精華大学

VISION 2024SEIKA

KYOTO SEIKA UNIVERSTIY

京都精華大学

芸術学部 / デザイン学部 / マンガ学部 / ポピュラーカルチャー学部 / 人文学部

〒606-8588 京都市左京区岩倉木野町137

Tel : 075-702-5201 (経営企画グループ)

www.kyoto-seika.ac.jp

1968年、洛北の田園地帯に小さな短期大学が誕生しました。その名は、京都精華短期大学。後の京都精華大学です。開設時の学生定員150名、美術科と英語英文科だけで構成されたほんとうに小さな短期大学でした。しかし、この短大は、その規模からは測り知れない、大きな使命を担って誕生したのです。

大学発足に先だって発行された大学案内の巻頭には次の文章が記されていました。「われわれの大学は新しい画布のように、一切の因襲的な過去から断絶している。そして教師も学生もすべて、まず人間として尊重され、自由と自治の精神の波うつ大学を、これから創造していこうとしているのである。今日の『失われた大学教育』を京都の地において回復することに、われわれは使命を感じている」

初代学長・岡本清一は岩波新書で『自由の問題』（1959）と題した本を著したことでわかるように、《自由》の探究に生涯を捧げた政治学者でした。京都精華大学の50年は、岡本が建学当初に描いた大きな理想と使命を追求する情熱と模索の軌跡であったといえます。

京都精華大学はここからはじまりました。そして、いつでも、ここが原点なのです。

建学の理念「教育の基本方針に関する覚書」

1967年に初代学長岡本清一が京都精華短期大学設置にあたり理事会に示した教育方針

1. 京都精華短期大学は、人間を尊重し、人間を大切にすることを、その教育の基本理念とする。この理念は日本国憲法および教育基本法を貫き、世界人権宣言の背骨をなすものである。
2. 京都精華短期大学は特定の宗教による教育を行わない。しかし諸宗教の求めてきた真理と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. 学生に対しては、師を敬うことが教えられる。師を敬うことなくして、人格的感化と学問的指導を受けることはできないからである。そして敬師の教育を通じて、父母と隣人とに対する敬愛の心を養う。
4. 教員の学生に対する愛情責任は、親の子に対するそれが無限であるように、無限でなければならない。職員もまた教員に準じて教室外教育の一斑の責任を負う。
5. 学内における学生の自由と自治は尊重され、その精神の涵養がはかられる。従って学生は、学内の秩序と環境の整頓に対して責任を負わなければならない。
6. 礼と言葉の紊れが、新しい時代にむかって正され、品位のない態度と言葉とは、学園から除かななければならない。
7. かくしてわが京都精華短期大学における教育の一切は、新しい人類史の展開に対して責任を負い、日本と世界に尽くそうとする人間の形成にささげられる。

ミッション「京都精華大学の使命」

2003年に学校法人名を「学校法人木野学園」から「学校法人京都精華大学」に改称した際に当時の理事会によって作成された文章

1. 京都精華大学は、人間を尊重し人間を大切にすることを教育の基本とし、学問・芸術によって、人類社会に尽くそうとする自立した人間の形成を目的とする。
2. 京都精華大学は、社会に責任を負う自立した人間の形成という目的のために、恒に現実の社会的視点を維持し、広く社会に貢献する活動を行う。
3. 京都精華大学は、教員、職員、学生によって一個の有機的社会を構成し、この大学社会における人間的な交流を基礎にして教育を行う。

京都精華大学のミッションを支える思想として、2003年に当時の理事会によって「京都精華大学の基本理念」「京都精華大学の教育における責任」「京都精華大学の経営における責任」が定められました。

京都精華大学の基本理念

1. 京都精華大学は、広く国内外に開かれた教育を行う。人間が国家、宗教、民族の対立を乗り越えて共に生きるためには、その価値観の違いを超えて人間的な信頼関係を創出しなければならず、国家、宗教、民族を超えた人間的な交流の体験が必須である。
2. その教育において、特定の宗教・思想による教化を行わない。しかし、歴史を通じて人類が求めてきた普遍的な価値と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. その教育は、共生を目指し、なお自立する人間の形成を目的とするために、現実の人間の問題を扱う学問・芸術の探求に基づき行わなければならない。その知的資源の創造的な編成と運用は、広く国内外に貢献することを目指さなければならない。
4. そのように現実社会に対する建設的批判と貢献を目指す、京都精華大学の教育と研究の活動は、また恒に現実と対峙し社会的視点を維持する大学の経営によって保障されねばならない。
5. 京都精華大学は、教員、職員、学生に開かれた大学社会を組織し、この社会を人格的平等主義に基づき運営する。各構成員が自覚的に選択した価値観は、対等にこれを尊重し、特定の価値観の絶対化は、人間の自由を抑圧し個人の自立を妨げるものとして、これを拒否する。
6. この大学社会は、構成員の自己啓発と相互の建設的批判によって日々刷新され、新たな教育と研究の土壌を形成する。品位のない態度と言葉は、この大学社会から除かれなければならない。構成員間の身分差別は、本学の理念とは無縁である。
7. すべての構成員は、この大学社会の規範に従うことが求められるとともに、新しい大学の創造に参加する権利を有する。

京都精華大学の教育における責任

1. この大学における教育活動を維持促進するために、教員、職員及び学生は、本学の構成員としての自覚に基づいて、各々の領域で求められる責務を誠実に遂行しなければならない。
2. 教員及び職員は、この大学の使命と基本理念に則して自ら研鑽に努め、教育業務、学生指導業務に精励するとともに、この大学社会の構成員として、秩序と環境の維持に責任を負う。
3. 学生は、大学が設置する教育課程に参加し、人間に対する敬愛の心を養い、自由自治精神の蓄養に努めるとともに、この大学社会の構成員として、秩序と環境の維持に責任を負う。
4. 教員は、授業などの教育業務において、学生の成績評価を公正に行う責任を負う。職員は、学生の諸活動における指導業務において、学生の活動評価を公正に行う責任を負う。
5. 学生は、教員の行う授業などの教育業務及び職員の行う学生指導業務について、授業評価などによって公正な評価を行う責任を負う。

京都精華大学の経営における責任

1. この大学の教育活動は、学園(学校法人京都精華大学)の経営活動によって支えられる。学園の財政的、組織的安定は、大学社会が活き活きと機能し、所期の目的を達成するための必須の全体条件である。
2. 教員は、授業などの教育業務、学生の諸活動における指導業務、大学の維持運営に関する業務、所属組織の運営に関する業務、研究活動及び専門分野における社会貢献活動を基本任務とする。職員は、経営管理業務、学生指導業務、教育支援業務、経営支援業務、所属組織の運営業務及び専門的知識経験による社会貢献活動を基本任務とする。
3. 教員と職員は、職務の相違にかかわらず、学園の構成員として共に協力して教学活動と経営活動の調和を図り、この経営体の維持発展に努めなければならない。
4. 学園は、教職員の任務とそれに伴う責任を明らかにするための規則を設ける。学園の業務はこの規則に基づいて執行され、その結果が評価されなければならない。教職員は、規則の制定に参加する権利を有するとともに、これを遵守する義務を負う。

京都精華大学では「大切にする価値」とともに教職員の行動基準を定めています。

京都精華大学のバリュー（教職員の行動基準）

キーワード(大切にする価値)	行動基準(教職員がどのような姿勢でどのような行動をするべきか)
教育第一	教育機関に勤める者とし、常に学生の成長に寄与する教育を最優先に活動します。
自由自治	既成の価値観にとらわれず主体的／自立的に思考し、大学の運営を責任を持って担います。
社会貢献	文化・芸術の価値を信じ、それらを用い日本や世界の社会的問題解決に貢献します。
人格的平等	人間の多様性を念頭に置き、大学の全構成員が人格的に平等であることを認めて協働します。
創造	新しい挑戦や改革をためらわず、大学に新しい価値を付加する創造に取り組みます。

京都精華大学は2018年春、2018～2020年度の3ヶ年の中期計画[2020SEIKA]と、2024年度を到達点とするビジョン[2024SEIKA]を定めました。

ビジョンでは、京都精華大学の理念と使命、そして歴史的蓄積を踏まえて、教学面において(1)表現の大学、(2)リベラルアーツの大学、(3)グローバルな大学の3つが立体的に結合した大学像を構想しています。

中期計画では、未来の可能性の開拓をめざし、次の50年を展望した大きな再編を計画に盛り込んでいます。2021年度から新たな教育体制を始動させると完成年次が2024年となるため、ビジョンを達成する目標年度を2024年においています。

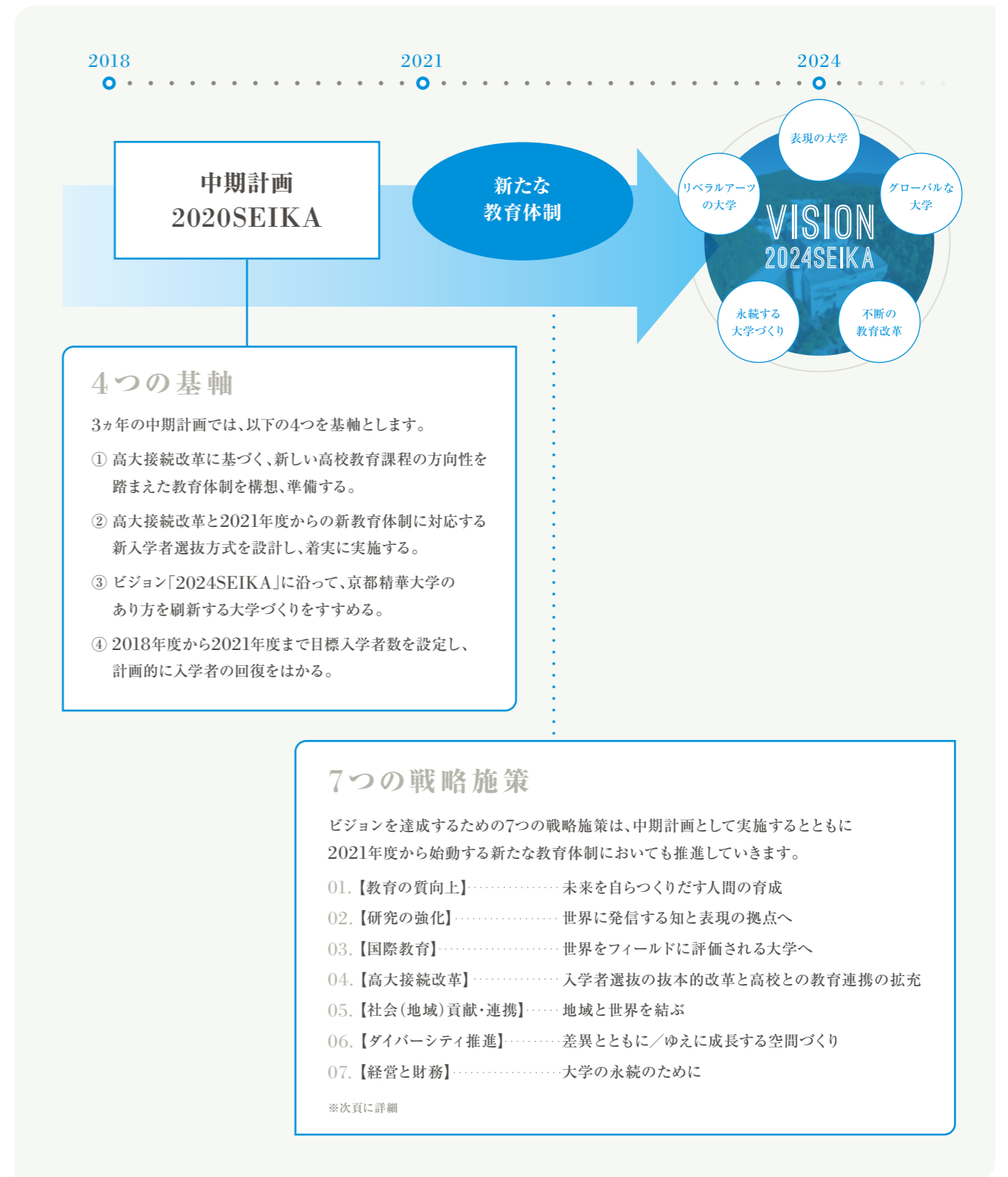
いま、京都精華大学は新たなステージへ飛躍しようとしています。

VISION 2024SEIKA

2024年度における完成形の実現に向けて、5つの軸に沿って大学づくりをすすめます。



ビジョンを達成するために7つの戦略施策を立てました。中期計画のもとに着実に実行し、ビジョンへと進んでいます。



ビジョン実現のための7つの戦略施策

01 【教育の質向上】未来を自らつくり出す人間の育成

- a. 学士課程の再編
2021年度開設をめどに、現在の学部構成にとらわれない大胆な学士課程の再編を行う。また、新しい教育組織の創設も検討する。
- b. リベラルアーツをそなえた人間の育成
他者と協働して未来を建設できる自立した人間を育成するため、「3つのポリシー」を再構築し、テクニク偏重を是正した全人的教育をめざす。
- c. 教員の能力向上
研究の奨励による専門領域の知見の向上と、FD活動の活性化を通じた教育手法の改善によって教員の教育能力の向上を図る。
- d. 社会的実践学習の拡充
社会的課題解決学習(PBL)、サービスマーケティング、フィールドワーク、インターンシップなど社会的実践をとまなう教育手法を拡充する。
- e. 社会との対話による大学づくり
地元自治体、産業界などとの対話の機会を増やし、カリキュラム策定の参考とする。
- f. 私立大学等改革総合支援事業および特別補助の指標化
経常費補助金に係る「私立大学等改革総合支援事業」および「特別補助」の項目を、教育の質向上の指標としてとらえ、その実行について点検する。

02 【研究の強化】世界に発信する知と表現の拠点へ

- a. 大学院研究科の再編
2021年度開設をめどに現在の研究科構成にとらわれない再編を行う。英語のみで修了できる課程の設置もあわせて検討する。
- b. 研究所の再編と新設
既存の研究所・センターの再編を行う。また、本学の特色を明確にした研究所(現代アフリカ文化、ソーシャルイノベーション等)の設置を検討し、新研究所を学位授与機関とする可能性を探る。
- c. 学内研究費の効果的配分
学内研究費の配分をよりめりはりのきいたものとするために、個人研究費から申請型研究費への移行をはかる。
また、研究成果の発表をより公開範囲を拡張して強化する。
- d. 学外補助金の獲得
補助金情報の取得と補助金獲得のための組織的支援体制を整え、学外の各種補助金の獲得に注力する。
補助金獲得によって成立した研究プロジェクトを円滑に推進するため、PD、RAなどの職位を制度化する。
- e. 国内外の大学との共同研究の推進
本学の研究資源の可能性を拡張するため、他大学との連携による共同研究を促進する。

03 【国際教育】世界をフィールドに評価される大学へ

- a. 国際的キャンパスの創出
留学生受け入れの一層の拡大を図り、キャンパスそのものを国際化していく。受験生の国籍、学部が多様化を図る。
- b. 海外派遣プログラムの拡充
長期留学プログラム、短期プログラム、海外インターンシップなど、
正規カリキュラムにおける海外派遣プログラムを開発し、参加学生を増加させる。
- c. 留学生支援体制の強化
留学生の増加に対応して、留学生の学修と生活上の支援体制を強化する。
- d. 国際学生寮の建設
2017年度に竣工した学生寮「修交館」に続く2つめの国際学生寮の建設を構想する。
- e. アジア・アフリカの重点化による特色形成
アジア、アフリカ地域を重点化し、本学の特色としていく。
- f. 語学力の強化
本学における語学教育の意義と目標を定める。
- g. 教員の外国籍・外国大学学位取得者比率の向上
教員において外国籍、外国大学での学位取得者を増やしていく。

04 【高大接続改革】入学者選抜の抜本的改革と高校との教育連携の拡充

- a. 高大接続センターの運営体制の確立
高大接続センターを高大接続改革遂行の中核組織として組織的に位置付け、運営体制を確立する。アドミッションオフィスへの移行も検討する。
- b. 2020年度高大接続改革の構想と確実な実行
2020年において確実に実行できる高大接続改革を制度設計する。また、その意味と意義を学内においても啓発する。
- c. 宣伝活動から教育連携へのシフトチェンジ
単なる宣伝活動から脱し、高等学校との教育連携を拡充して、教育そのものへの評価を高める。
- d. 入学前教育、初年次教育、リメディアル教育の充実
入学者選抜を軸としながら、新入生を大学での学びにスムーズに導くために入学前教育、初年次教育、リメディアル教育を設計し、実行する。
- e. 特別連携高校の設定
継続的にプログラムを提供することを通じて、優先的に入学を認定する特別連携高校を設ける。

05 【社会(地域)貢献・連携】地域と世界を結ぶ

- a. 社会的ネットワークの形成
自治体や産業界、NPOなどとの連携協定を拡大していく。協定先と協議会を形成し、本学の教育課程やプログラムの点検、助言を得る機会を設ける。
また、PBLや社会連携・地域連携に関する課題の提供を受ける。
- b. 社会的課題解決を社会連携活動の中心に
安価での制作受注ではなく、社会的課題解決を目的とした社会連携活動を行う。
- c. リカレント教育に資する社会人教育プログラムの開発
社会人を対象としてリカレント教育プログラムを開発し実施する。
- d. スタディ・ツアーの拡充
現在の「KYOTO-INSPIRATION」を一層拡充する。
先端ポップカルチャーから伝統文化までを京都で学べることを、大学のブランドとして発信する。

06 【ダイバーシティ推進】差異とともに／ゆえに成長する空間づくり

- a. 教員の女性比率の向上
- b. 教員の外国籍・外国大学学位取得者比率の向上
- c. 多様性を保障する入学者選抜制度(帰国・社会人・シニア等)
- d. 障がい学生支援の充実(身体・精神・発達)の3つの障がいへの対応明確化。専門家の配置)
- e. 学生相談室の設置

07 【経営と財務】大学の永続のために

- a. 収入回復と人件費比率抑制
毎年度、目標入学者数を設定して着実な収入の回復を図り、教育や施設設備への活発な投資を行う。また、人件費比率の抑制策を実行する。
- b. 教職員人員方針
教職員の採用については、財政状況を踏まえて計画的に進める。
- c. 施設計画
工房を全学共有とし、毎年変動する入学者数に可変的に対応することを目的に、5号館、7号館の建て替えを構想する。